

令和3年度 発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業 募集要項

1 目的

この事業は、我が国の生産年齢人口が、1997年を境に減少が続き、労働人口が減少するなど人手不足が発生しており、人材確保が我が国の製造業が避けて通れない課題となっている中、女性や高齢者などの多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成することにより、県内製造事業者の人材確保や職場定着を図ることを目的とします。

2 補助対象者

県内の事業地域（※）において、日本標準産業分類（平成25年10月30日総務省告示第405号）における製造業に属する事業を営む企業

（※事業地域：種子・屋久地域、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島、三島・十島地域を除く県内全域）

3 補助対象事業

補助事業者が実施する女性や高齢者等の活躍促進に向けた環境整備

- (1) 女性専用施設（トイレ、更衣室等）の新設、改修
- (2) 安全確保施設（スロープ等）の新設、改修

4 対象経費

下記に要する建築工事費、設備工事費、設計監理料、委託料、備品購入費等

- (1) 女性専用施設
トイレ、更衣室、休憩室、シャワー室、仮眠室、ベビールーム、ロッカーの整備費など
- (2) 安全確保施設
手すり設置費、段差の改善工事費、負担軽減機器の購入費など

5 補助限度額

1事業所につき500万円（1回限り）

6 補助率

補助対象経費の1/2以内

7 事業の実施期間

補助金の交付決定日から令和4年2月10日（木）まで

8 募集期間と申請方法

(1) 募集期間

令和3年4月9日（金）～

※ 予算の上限に達し次第、募集を終了します。

(2) 応募方法

8-(3)の補助交付申請書類を申請先まで郵送又は持参してください。

※ ファックスや電子メールでの申請は受付しません。

(3) 補助交付申請書類（提出部数各1部）

① 別紙1：令和3年度発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備補助金交付申請書

② 別紙2：事業計画書

③ 別紙3：収支予算書

④ 実施設計書，位置図，配置図，平面図，立面図等（様式任意）

⑤ 見積書の写し

⑥ 会社概要資料

・ 登記簿謄本

・ 定款

・ 会社概要書（経営理念，事業内容，組織体制等が記載されているもの。
様式任意。会社パンフレット等で可）

⑦ 直近2年間の決算書（損益計算書）（各1部）

⑧ 県税の納税証明書（未納がないことの証明書）

※ ①～③の様式は，鹿児島県ホームページに掲載していますのでご利用ください。

【ホームページ】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af03/hatarakikata2020.html>

(4) 帳簿等の整理

補助金交付の対象となる経費については，帳簿及び全ての証拠書類を備え，他の経理と明確に区分していただく必要があります。

(5) 申請先

鹿児島県 商工労働水産部 産業立地課 立地環境整備係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号（電話 099-286-2985）

9 報告等について

事業終了後 20 日以内, 又は令和 4 年 2 月 10 日(木)のいずれか早い日までに, 次の書類を提出していただきます。(様式は「補助金交付要綱」にて別途定めています。)

- ① 事業実績報告書
- ② 収支精算書
- ③ その他参考となる書類(帳簿・領収書等の写し, 事業に関連する写真・資料等)

10 お問い合わせ先

鹿児島県 商工労働水産部 産業立地課 立地環境整備係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

【電話】099-286-2985

【FAX】099-286-5578

【メール】rittis@pref.kagoshima.lg.jp

【ホームページ】<https://www.pref.kagoshima.jp/af03/hatarakikata2020.html>